

通告４番目、１３番、市來利恵議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

市來利恵議員。

○市來議員　１３番、市來利恵です。議長の許可を得ましたので、一問一答方式で一般質問を行います。

まず１つ目は、岩出市総合保健福祉センター、ヘルストロン使用についてであります。

ヘルストロンは、１９６３年に、厚生省、元厚生労働省から医療機器として承認された世界初の電位治療器です。ヘルストロンとは、電極と電極の間に通電することで形成された電界に体を置き治療を行う医療機器で、様々な効果が期待できます。効果は人それぞれですが、通電することで血液の循環をよくしつつ、肩こり、慢性便秘、不眠症を和らげる効果があると厚生労働省の認可を得ています。

いつまでも生き生きと健康でということで、医療機関をはじめ、全国の自治体の公共福祉、文化施設などにも設置されており、岩出市にも総合保健福祉センターに設置されています。

そこで、年間の利用者数と１日の平均利用者数についてお聞きをいたします。

２つ目は、ヘルストロンの利用については、市では１回２０分となっております。市民の利用者からは、機器の設置は大変喜ばれておりますが、２０分という時間の根拠は何なのか。また、もう少し時間を長くできないのかという意見をいただきました。また、利用前には、名前、住所、使用開始時間の記入のノートがございました。機器の利用に関係なく誰もがみれるものとなっており、これ改善を行う必要があるのではと考えます。

例えば議会の傍聴などできたら名前を書き、住所を入れという形になって、箱に入れてもらっているんですね。やっぱり今回、福祉センターの状況をあいあいセンターに行って、ヘルストロンの使用を見ると、ノートに書くような形になっているので、過去から全部見れちゃうんです。やっぱり使用されているのが、高齢者であるということから、これは個人情報漏れたり、やはり住所を特定されたりという問題があるのではないかと考えますので、この改善を求めたいと思います。その考えをお聞かせください。

○田中議長　ただいまの１番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長　市來議員ご質問の１番目、岩出市総合保健福祉センター、ヘル

ストロンの使用について、にお答えいたします。

まず１点目、年間の利用者数は、令和５年度実績で6,900人、１日の平均利用者数は約18人となっています。

次に、２点目の使用できる時間の改善と利用方法の改善を求める、についてですが、使用時間は、現在１人１回につき20分以内の利用をお願いしております。時間の設定については、厚生労働省が推奨する１時間以内という基準はありますが、機器メーカーの公共施設における利用時間は、広く市民に利用いただくため20分程度とすることが望ましいとの助言に基づき設定したものでございます。今後は、厚生労働省の推奨が１時間以内ということもございますので、他の利用者がいない場合などでは柔軟に対応していくことを検討してまいります。

また、現在、ヘルストロン前に設置している利用者名簿については、市来議員ご指摘のとおり、大切な個人情報になりますので、適切に管理できる１階の総合案内に移動し、管理を行ってまいります。

○田中議長 再質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、市来利恵議員の１番目の質問を終わります。

引き続きまして、２番目の質問をお願いします。

市来利恵議員。

○市来議員 ２つ目の質問は、自転車の安全対策についてであります。

令和５年４月１日から全ての自転車利用者について、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。和歌山県では、自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、その42%が頭部に致命傷を負っています。自転車乗用中にヘルメットを着用していないと、着用している場合に比べ、交通事故における死亡率、約2.4倍になると言われております。ヘルメットの着用は、人的被害の重大化防止に大変有効です。

昨年の和歌山県の自転車乗用中の交通事故件数は219人、死者数は５人、負傷者207人、亡くなった方全ての方がヘルメットを着用していませんでした。市町村別では、和歌山市が一番多いですが、２番目に岩出市となっています。件数15件、死者数は１人、負傷者が13人、ヘルメット着用は努力義務ですが、子供たちはもちろん、自転車を利用する市民の方に命を守るため、啓発する活動は大事なことでとを考えます。

そこで、まず自転車ヘルメット着用の現状と課題についてお聞きをいたします。

２つ目は、自転車の安全教育の現状と課題についてお聞きします。

3つ目は、令和6年の11月から道路交通法が改正され、自転車運転中にスマートフォン等を使用する、ながら運転し、ながらスマホの罰則が強化され、また自転車の酒気帯び運転が新たに罰則の対象とされました。自転車運転中、停止している間を除いて、スマホで通話したり、画面を注視したりする、ながらスマホが道路交通法により禁止、スマホを手で持って画面を注視することはもちろん、自転車に取り付けたスマホの画面を注視することも禁止されます。酒気帯び運転についても罰則の対象となります。また、自転車の飲酒運転をするおそれがある者に酒類を提供したり、自転車を提供したりすることも禁止です。

今般の改正道路交通法においては、ながらスマホの罰則強化等に加え、自転車の交通違反に対して罰則金を納付させる、いわゆる青切符による取締りの導入が規定されました。この青切符による取締りは、16歳以上を対象としています。今回の改正を広く周知する取組が必要だと考えます。また、対策も必要だと考えますが、市の考えをお聞かせください。

○田中議長　ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長　市来議員の2番目、自転車の安全対策について、一括してお答えいたします。

1点目の自転車ヘルメット着用推進の現状と課題についてであります。令和6年7月に実施された都道府県警の調査によりますと、自転車乗車時のヘルメット着用率は全国で17%、和歌山県では14.9%となっております。和歌山県の着用率は全国平均を下回るものの、都道府県別では20位であり、近畿では最も高い着用率となっております。

課題といたしましては、昨年より向上したものの、いまだ着用率が低いことで、市といたしましては、引き続き交通安全街頭啓発や交通安全教育、ホームページの掲載など、あらゆる機会を通じて、自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用が努力義務であることを周知し、着用率向上を推進してまいります。

2点目の自転車安全教育の現状と課題につきましては、市では、子供の交通安全教育の普及及び交通リーダー育成のため、交通安全教室などを開催し、自転車などの交通ルールの習得と、交通事故防止を目的とした交通少年団や、高齢者を対象とした交通安全講習を開催し、高齢者の交通安全意識の高揚と自転車の交通ルールなど、交通安全知識の習得を目的とした、ときめき交通大学などを実施しております。

3点目、道路交通法改正により自転車のながらスマホの罰則強化、酒気帯び運転

の罰則が新設された対策につきまして、市として、警察において実施する交通取締りによるところが大きく、県内でも既に検挙事例があると確認しております。市といたしましては、交通安全運動の街頭啓発において広報を実施するなど、周知を図っているところでございます。

○田中議長 教育部長。

○南教育部長 市来議員ご質問の2番目について、学校等の取組をお答えいたします。

1点目の自転車ヘルメット着用推進の現状と課題につきましては、令和5年4月1日からの努力義務化を受けて、4月の校長会で各校に周知徹底を促しました。その後、7月25日付で、総務課のほうから庁舎内に情報提供がありました、ヘルメット購入に際し、安全基準に適合したヘルメットを選択することを推奨するという国民生活センター作成のチラシを学校にも紹介いたしました。

課題につきましては、小学校では、13歳未満の子供には着用義務があるということですので、児童については学校の安全指導の中で、保護者に対しては手紙やチラシで着用するよう周知を図っておりますが、最終的には保護者の判断になるというところでございます。中学校では、入学前に全生徒がヘルメットを購入し、市においても購入費用の半額助成をしておりますが、着用率はなかなか上がらない現状でございます。

2点目、自転車安全教育の現状と課題は、につきましては、各小中学校では、毎年、岩出警察署や生徒指導部による交通安全教室を実施しております。両中学校では、生徒心得の中にも自転車の乗り方について規則を設けております。また、長期休業前のおたよりの中でも、必ず交通安全とともに、自転車の乗り方についても注意喚起を行っております。さらに、教員が学校の自転車を使用する場合は、必ずヘルメットを着用しており、児童生徒の模範となるよう努めております。

課題につきましては、現状に合った取組をあらゆる機会を捉え、継続して実施していくということでございます。

3点目の自転車のながらスマホの罰則強化、酒気帯び運転の罰則が新設されたが対策は、につきましては、道路交通法改正が本年11月1日でしたので、11月の校長会で各校に周知したところでございます。各小中学校においては、児童生徒に、ながらスマホをしないよう指導を行うとともに、市教育委員会におきましても、全児童生徒に配布する冬休みに向けての保護者チェックシートの中に、ヘルメットの着用とともに盛り込みました。

また、本日12月17日、岩出市青少年市民会議、岩出市保護司会、岩出市更生保護

女性会、岩出警察署、岩出市青少年センターが合同で、市内スーパーマーケット2か所において、自転車の乗り方についてのチラシ配布を行っております。

今後も、学校などを通じ、ヘルメット着用率の向上と、ながらスマホの根絶に向け、啓発と指導を継続してまいります。

○田中議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 まず、中学校については、自転車の登下校を許可しているということで、ヘルメットについては、補助という部分が出されていると思います。小学生以下というのは、あとは一般市民に対する対策です。いろんな形で教育だったり、市民への広報だったり、そういった形で教育的なことも含めてやられてるということなんですが、現在、337の自治体ではヘルメットの購入補助制度、これを設けている自治体があります。実施内容は様々です。65歳以上の高齢者を対象にしたものや、町内、市内に住む方全てを対象にしているところ、また、18歳以下を対象にしているところ、それぞれやり方は様々ですが、そうした方法でヘルメットの購入補助をやっている自治体があります。金額も1,000円補助から3,000円補助など、自治体に合った方法で取り組んでいる。

和歌山県では、那智勝浦町が実施をされています。私は、大変和歌山県の中では少ないというふうに思うんですが、岩出市でも、事故件数でいうと、和歌山市が最も多いですけど、岩出市も2位という形になっていると。やはり命を守るという点では、ヘルメットの助成制度、これについても取り組むことが必要ではないかと考えます。それも併せて、自転車に乗る方々に注意をする形で促していくということが必要だと考えますが、岩出市でもヘルメットの購入補助、これを設ける考えはあるのかという点をまずお聞かせください。

次に、市のウェブサイトでは、ヘルメットの改正については広報として載っておりました。ところが、11月からの道路交通法の改正された、ながらスマホの罰則化についての広報というのは、まだ載ってなかったんですね、私が調べたところでは。やはり周知をするというのであれば、今、私、一般質問するんで、多分今やっている予定なのかもしれないんですけど、すぐにこういうことについては、しっかりと情報をキャッチをし、それを市民に知らせるということは十分必要であると考えます。これについての情報提供について、もっとしっかりやるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 市来議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、最初の１点目、ヘルメット購入に対する補助制度について考えは、ということだったと思います。

先ほど教育部長のほうから話がありましたが、現在、岩出市の中学校の生徒に対するヘルメットの支給に関する要綱により、中学生の自転車通学、この場合、半額の費用で負担、支給を行っているところですが、その他、一般の方に対する購入に関しましては、自転車を利用される方で個人負担していただきたいという考えでございますので、現在のところ、補助制度については考えはございません。

それと、２点目の市の広報についてということで、11月からの道交法改正についての記載がないということでございます。誠に申し訳ございません。至急、こちらのほうも載せさせていただくようにさせていただきます。

○田中議長 再々質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 ヘルメットの補助については、個人負担で考えているというふうに今おっしゃいました。私、大事だなと思うのは、中学校では、そうやって登下校に自転車通学をオーケーにしているからやっているけど、小学生以下ですよね、習慣という形でやってもらおうと思ったら、そういう補助というのも流しながら広めていくという対策ってすごく大事ではないかと。それは子供たちだけではなく、市民の命を守るという点では、例えば、岩出市では車に乗らなくなった方が自転車に乗ると。そのときにヘルメットの補助があります。自転車乗ろうかというような形になったり、命を守るという観点では、補助をしてもいいのではないかとというふうに考えるんですね。

その点について、再度お聞きをしたいと思います。個人負担ではなく、そうしたような対応をしっかりとすることはできないのかという点を再度聞きたいと思います。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 市来議員の再々質問にお答えさせていただきます。

先ほどの市来議員の質問の中でも、自治体でも三百幾つかの自治体のほうで補助が出ているというお話もございました。おっしゃるように、命に関わる部分でもございます。ただ、現状では、うちのほう、個人負担でお願いしたいというところではございますが、今後に向けて、ほかの自治体等の調査をさせていただきたいと思

います。

○田中議長　これで、市來利恵議員の２番目の質問を終わります。

引き続きまして、３番目の質問をお願いいたします。

市來利恵議員。

○市來議員　３番目は、物価高騰等の経済支援についてであります。

今、物価高騰で給料も年金も上がらず、市民の生活も大変な状況になってきています。私たち、日本共産党が行った市民アンケートの結果でも、物価高騰が続く中で生活が苦しくなった、苦しいと答えた方は７割を超えており、今、市民生活を守るための対策を打つことが非常に重要であると考えます。一番大事なものは、国民の暮らしを支え、所得を増やすことですが、政府は、11月22日、新たな経済対策、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策を閣議決定しました。

今回の経済支援、重点支援地方交付金は、自治体の独自施策の財源となるものです。内閣府は、経済対策が閣議決定された22日に、事務連絡、重点支援地方交付金の追加についてを各都道府県に発出し、自治体での具体化を急ぐように呼びかけています。そのことから、今回質問を行います。

まず、市民生活の現状を市としてどう捉えているのか。

２つ目は、物価高騰対策支援として閣議決定された重点支援地方交付金の概要、推奨事業、新たに追加された事業についてお聞かせください。

３つ目は、市の活用事業の内容についてお聞きをいたします。

○田中議長　ただいまの３番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長　市來議員ご質問の３番目、物価高騰等の経済的支援についてお答えいたします。

まず、１点目の市民生活の現状についてですが、岩出市のみの状況を把握した指標等はありませんが、近畿財務局和歌山財務事務所が公表しております、和歌山県内経済情勢報告、令和６年10月判断においては、県内の景気動向は持ち直ししていると基調判断されております。ただし、先行きについては、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意をする必要があるとされております。本市においても持ち直しはしているものの、依然として予断を許さない状況が続いているものと考えております。

２点目、重点支援交付金については、令和６年11月22日に閣議決定された国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策において、低所得世帯への給付金

の支援を行うこと、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援することを目的として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加が盛り込まれ、補正予算案において約1.1兆円の追加計上されたものでございます。1.1兆円のうち0.5兆円が低所得者支援枠、0.6兆円が推奨事業メニューとされております。

低所得者支援枠には、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図る事業として、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円、子育て世帯は子供1人当たり2万円の加算支給を行うものであります。

推奨事業メニューについては、国により8つのメニュー、1つが、エネルギー、食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援、2つ目、エネルギー、食料品価格等の高騰に伴う子育て世帯支援、3つ目、消費下支え等を通じた生活者支援、4つ目、省エネ家電等への買換えによる生活者支援、5つ目、医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援、6つ目、農林水産業における物価高騰対策支援、7つ目、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援、8つ目、地域公共交通、物流や地域観光事業に対する支援が示されているほか、地方において、さらに効果があると見込まれる事業に対して活用できるものとなっております。

現状把握できている情報では、大幅な新規項目はございませんが、これまで本市でも独自事業として行ってきた水道料金の免除が、推奨事業のメニューに盛り込まれるとされております。

3点目の市の活用事業については、国において補正予算が審議中であり、交付限度額等が示されていないことから、実施する事業は未定となっております。国補正予算成立後、交付限度額や交付要綱等の通知があり次第、前向きに実施事業について検討を進めてまいります。

○田中議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 市民生活の現状についてなんですけど、県内では景気が回復しているというふうになっているということなんですけど、現実問題、執行部の皆さんも自分たちの生活から考えて言うてもらったらいと思うんですけど、本当に生活水準と経済が戻ってきている。給料も引き上がって、よくなったって思われますか。

実際に感じているかというところでは、市民の多くが全くそんな感じられてないというのが圧倒的、買物行けば、何から何まで物価高騰して、大変な状況ですよ。食料品だってどんだけ上がっているか。市民生活についての現状をどう捉えるかと



いうときに、当然、きちっとした支出表で物を言わないといけないというのは、そうなのかもしれない。でも、実際本当にそう感じている、思っている。それが本当に市民生活に合っているのかというのは、私すごく納得できない。実際の感覚からして、どうなんですかというのを聞きたい。

暮らし、本当に大変ですよ。この間も、今年最後の年金が支給されました。年金だけでは本当に大変だというたくさんの声寄せられてます。それでなくても子育て世代が多いところでは、物価高騰で大変な状況だって給料上がらない。

もう一回、市民生活の現状について、しっかりどう考えているのかというのを答えていただきたい。でないと話が合わない。

そこですよね、今、国からの示された概要がはっきりしないから、重点のやらないといけない活用ですね、事業というのは、それが決まってから決めるんだって。それもどうなのかと。大変な状況だからこそ、それをどう活用するかというのは、当然考えていることだと思うんですよ、今でも。推奨事業メニューについては、自由度の高い財源ですよ。それを幅広く、どんだけやるのか。また、プラスして市が独自で、それを上乗せしてやるのか、この点も当然見ていく必要があると。それは生活実態から考えて、どうなのかというところから始まるわけですよ。

国のやつが、概要しかないから分からないじゃなくて、しっかりとそこを考えていること、ちょっと言うてくださいよ。どんなものを考えているのかと。それすらもないんですか。その点について、再度答弁を求めたいと思います。

○田中議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長　市来議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、市民生活の現状をどう捉えているかということでした。先ほども申し上げましたとおり、岩出市のみで状況を把握しているというところがございません。ただ、肌感としてどうかというところもおっしゃっていただきましたが、確かに世の中の物価が上がっている。スーパーへ行っても物が高いというのは、皆さん、お感じのところはあるかと思います。

ただ、市といたしまして、これ次のこれからの施策にもつながるところではあるんですけども、国の状況が分からない中で、どんなものを考えているかというお話の中で、やはり多く市民の皆様、一部の方とかではなくて、多くの方に享受していただけるような、そういう施策を考えていきたいというふうには考えております。

以前の水道の減免とか、そういうのも広く多くの方に届けられるものだというふ

うに考えておりますので、できればそういう施策を推進していきたいなとは思っております。

それから、給付金の上乗せというお話もございました。先ほどから申ししておりますように、今、国の補正予算、ちょうど審議しておりますして、多分、今日、明日とかに成立はすると思います。そうしますと詳細な情報が入ってきます。要は全体の額とか、そういうのも含めまして、全体が把握できないと、なかなかその事業、こういうのをしていくというのが難しいと思いますので、入り次第、今まで実施してきました物価高騰のための支援、これを踏まえまして、事業の効果、対象範囲をバランス等に留意しつつ、検討していきたいと考えております。

○田中議長 再々質問を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 大事なことだと思うんです。全世帯にやるのか、一部をやるのかという問題もあるんですけど、国のやつだけではなくですね、じゃあ、岩出市としても、もちろん出すときに、やるときに上乗せしてやったり、岩出市が独自でやる、そういったような考えはありますか。その点を最後に聞きたいと思います。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 市來議員の再々質問にお答えさせていただきます。

市として独自の事業、それからまた、上乗せを行うかということでございます。ちょっと繰り返しで申し訳ないんですけども、全体像がまだはっきりとつかめてない状況で、こういうことをする、こういうふうにやっていくというのが、明確にはお答えすることがしにくい状況ではありますので、国の中身が決まり次第、その辺も含めて、予算のほうをつくっていきたいと考えております。

○田中議長 これで、市來利恵議員の３番目の質問を終わります。

以上で、市來利恵議員の一般質問を終わります。